

「春の火災予防週間」がスタート 住宅火災に“ご用心”

火の元と心構えの点検を ～家庭でできる防火活動～

今月一日から「春の火災予防週間」（七日まで）がスタートします。空気が乾燥しているうえ、まだ暖房器具を使用している家庭が多いこの季節は、火災が発生しやすい条件がそろっています。住宅火災の多くは、コンロの消し忘れやたばこの火の不始末など、ちょっとした不注意や油断から起きています。予防週間にちなみ、住宅火災から大切な命と財産を守るために、改めて火の元と心構えの点検をしてみてはいかがでしょうか。

町内の地区別火災発生件数

	木古庭	上山口	下山口	一色	堀内	長柄	総計
20年	1	0	2	1	1	0	5
21年	1	0	1	1	2	0	5
22年	2	0	1	0	6	3	12

火災の発生状況

葉山では毎年、どれくらい火災が発生しているのでしょうか。

昨年一年間に町内で起きた火災は一二件でした。平成二一、二〇年の各五件と比べると、倍以上に増えていますが、長い統計で見ると、年間出火数は「一〇～一二件程度」で推移しており、ほぼ例年並みです。

また火災の内訳では、昨年は住宅火災が九件で最も多く、ほかに車両や雑草火災などもありました。

火災による人的被害も出ています。幸い死者や重傷者はいませんが、煙の吸い込みや、やけどなどで五人が負傷しました。

一方、住宅火災を原因別で見ると、最も多かったのが、コンロと電気器具（各二件）で、たばこや石油ストーブなどによる出火もありました。ちなみに、全国統計では「放火」を筆頭に、「コンロ」「たばこ」が出火原因の上位三つを占めています。

住宅火災を防ぐために

こうした住宅火災は、どうしたら防げるのでしょうか。

まず大事なことは、前述のような出火原因を取り除くことです。例えば、コンロからの出火で一番多いのは、天ぷらなどを揚げている時に、火をつけっぱなしにしたまま、その場を離れるケースです。「ちょっとした間だから」と油断せずに、コンロのそばを離れる際は、必ず火を消すこと。これが出火防止の鉄則です。

また、電気ごたつの中や石油ストーブの近くで洗濯物を乾かそうとして衣類に引火し、火災につながった事例もあります。こうした行為も大変に危険です。

このほか、たばこが原因の出火で多いのは、寝たばこや吸い殻の不始末です。吸い殻は水で残り火をしっかりと消し、灰皿にたまった吸い殻も、そのままゴミ箱に捨てるようなことは絶対やめましょう。

火災原因のトップ（全国統計）を占める放火への備えも、非常に重要です。自宅の周りに、古新聞の束やダンボール、紙ごみといった燃えやすいものを置かないこと。また車やバイク、自転車などのカバーは放火されやすく、火災の原因になりますから、防災製品を使用するなど、放火されない環境づくりがとても大切です。

それと火災予防で、忘れてならないのが家庭用消火器の常備です。

万一出火しても、消火器で素早く火を消し止めることができれば、大事に至らずに済みます。消火器はできれば各家庭に二本以上、台所や寝室に常備しておけば、いざという時に大変役立ちます。

また、最近は扱いが簡単なスプレー式の小型消火用具などもあり、天ぷら油火災などの際に有効です。

意外な盲点

住宅火災は意外な原因から発生することもあります。

例えば、その一つが電気器具などのコンセントです。テレビや洗濯機、冷蔵庫、電子レンジなどのコンセントは、部屋の隅や奥の差し込み口に接続していることが多く、ふだん余

り掃除をしません。そのため、ホコリがたまって、コンセントのプラグがショートし、出火を招くことがあります。従って、定期的に掃除をし、プラグがきちんとコンセントに差し込まれていることを確認して、ホコリをためない注意が必要です。

また、コンロやストーブの近くに、殺虫剤や芳香剤などのスプレー缶を置くのも危険です。過熱によって缶が膨脹し、爆発・引火する恐れがあります。スプレー缶などは火の元から遠ざけておくことを心がけてください。

早めに住宅用火災警報器の設置を

ところで、皆さんの家庭では住宅用火災警報器の設置はもうお済みでしょうか。

近年、全国的に住宅火災が増え、それに伴って死者の数も急増しています。しかも、死者の六〇割は六五歳以上の高齢者で、死因の大半は火災に気づくのが遅れたことと、逃げ遅れによるものです。

そこで、平成一六年に消防法が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。これに基づき、新築住宅について

は、既に一八年六月から火災警報器の設置が始まっています。また既存住宅の場合も、今年の五月三十一日までに設置が義務づけられています。設置場所も決められていて、基本的には「寝室」「階段」および「台所」の三か所です。

火災警報器には、感知の方法によって「煙式」と「熱式」の二種類がありますが、基本的には煙式を設置し、台所の場合は、煙式、熱式のどちらでも良いことになっています。（ただ、火災の早期発見の観点から、煙式を設置することを推奨しています。）

住宅用火災警報器は、火災の早期発見と逃げ遅れ防止に、大きな効果が期待できます。

現に、東京消防庁が火災警報器を設置済みと未設置の場合で、住宅火災を比較したところ、「設置済みの方の死者数は、未設置の三分の一と、大幅に少なかった」との結果が出て、その効果のほどが立証されています。ただ、葉山消防署で行った最近の調査（昨年一二月末）では、町内の火災警報器の設置率は、まだ約四〇割にとどまっています。

住宅用火災警報器は、貴重な生命



▶取付例 天井に取り付けた場合
（壁・梁から60センチ、エアコン等空調機器の吹き出し口から1メートル50センチ以上離して設置します。）



▶取付例 壁に取り付けた場合
（警報器の中心が天井から15センチ〜50センチ以内の位置に設置します）

山林への延焼拡大を最小限に止めた人たちに町長表彰状を贈呈



1月7日(金)午前11時30分ごろ、上山口ハイキングコース内で発生した火災において、発見、通報及び消火した東京都在住の尾藤文泰さん山田雄次さんに対し町長が表彰状を贈呈しました。

当日は乾燥注意報や強風注意報等が発表されていたため、大規模林野火災になりうる状況でしたが、二人の適切な通報と消火活動により被害を最小に食い止めることができました。

問合せ 消防総務課 ☎876-0119内線310

悪質な訪問販売に「用心」

最近、役場や消防署職員を装ったり、設置しないと法律で罰せられるなどと言ったりし、住宅用火災警報器を法外な高値で売りつける悪質な訪問販売が増えています。

と財産を守るうえで、必要不可欠なものです。まだ設置していない場合は、法律で定められた「五月末まで」の設置期限が迫っていますので、ぜひ設置をお急ぎください。

また住宅用火災警報器を購入される際は、日本消防検定協会の安全・安心マーク(「NS」マーク)の付いた製品をお求めください。

活躍する消防団

火災の際に、消防署員と一緒に活躍するのが消防団です。

葉山には現在、木古庭、下山口、長柄など町内六地区に、それぞれ消防分団があり、総勢一八四人の消防団員がいます。各分団には、消防ポンプ車が各一台ずつ、また消防車の

町や消防署の職員は、警報器の販売には一切関わっていませんし、法律で罰せられることもありません。住宅用火災警報器の販売で不審なことや不明な点がありましたら、消防本部(消防総務課 ☎八七六〇〇一一九内線三二二)にご相談ください。

走行が困難な狭い道の多い上山口、一色、堀内地区の分団詰所には、ほかに小型の可搬ポンプ積載車も配備されています。

そして、いざ火災が発生すると、消防本部からの指令により、緊急出動。火災現場の最前線で、消防署員とともに消火活動に当たります。

また、ふだんは分団詰所内の消防器材や屋外の消火栓の点検、あるいは放水訓練などをし、万一の事態に備えています。消防団員の皆さんは、わがまち葉山を火災から守る、

「頼もしい助っ人」です。

防災担当部署が四月一日から町役場に変わる予定です

現在、災害対策に関する情報や防災訓練等の防災事務全般を担当している防災係は、平成二十三年四月一日に消防本部消防総務課から町の総務部総務課に事務移管される予定です。

問合せ 消防総務課 ☎八七六〇〇一一九内線三二五

(平日八時三〇分〜一七時一五分)



▲消防団員による合同放水大会



▲日々の訓練の成果を発揮します